

新型コロナウイルス感染症対策支援事業について

1 飯能市路線バス混雑緩和対策補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、バス路線における車内の混雑緩和対策のために必要な増便の運行に対し、補助金を交付する。

- (1) 対 象 市内路線バス事業者 3社
- (2) 支援額 市内路線における車内の混雑緩和対策のために必要な増便運行に係る費用
(人件費、燃料油脂費、一般管理費、その他経費)
- (3) 予算額 700万円

2 飯能市公共交通安心運行支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、更なる衛生対策を余儀なくされた交通事業者を支援するため、支援金を交付する。

- (1) 対 象
 - ・市内路線バス事業者 3社
 - ・市内タクシー事業者 4社
- (2) 支援額
 - ・路線バス 市内1系統あたり 10万円
 - ・タクシー 市内営業所の登録車両1台あたり 2万円
- (3) 条 件 車両に対しガイドライン(※)に基づく感染症予防対策を講じていること
- (4) 予算額 514万円

※日本バス協会が定める「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

全国ハイヤー・タクシー連合会が定める「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」